



山形県公報

平成21年9月4日(金)
第2074号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 消費者安全法による消費生活センターの設置……………(生活安全調整課) ……965
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(置賜総合支庁福祉課) ……966
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……同
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の  
廃止……………(同) ……同
- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(地域福祉課) ……同
- 生活保護法による指定施術機関の指定……………(同) ……967
- 生活保護法による指定医療機関の指定の辞退……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………(同) ……同
- 地籍調査事業計画の決定……………(農村計画課) ……968
- 基本測量の実施の通知……………(管理課) ……同
- 道路の区域の変更……………(村山総合支庁建設総務課) ……969

### 公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………(置賜総合支庁地域支援課) ……同
- 一般競争入札の公告……………(出納局) ……同
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(同) ……971
- 同……………(教育委員会) ……同
- 一般競争入札の公告……………(公安委員会) ……同
- 採用候補者名簿の失効……………(人事委員会) ……972

## 告 示

### 山形県告示第792号

消費者安全法(平成21年法律第50号)第10条第1項の規定により、消費生活センターを次のとおり設置した。  
平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 名 称                            | 住 所                 | 相 談 等 を 行 う 日                                                           | 相 談 等 を 行 う 時 間 |
|--------------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 山形県消費生活センター                    | 山形市松波二丁目8番1号        | 月曜日から金曜日までの日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。) | 午前9時から午後5時まで    |
| 山形県庄内総合支庁総務企画部地域支援課(庄内消費者センター) | 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1号 |                                                                         |                 |

**山形県告示第793号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                      | サービスの種類 | 指定年月日       |
|------------------------|----------------------------------|---------|-------------|
| 株式会社CALM               | ヘルパーステーションCALM<br>米沢市門東町二丁目2番34号 | 訪 問 介 護 | 平成21. 8. 24 |

**山形県告示第794号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の<br>名称 | 事業所の名称及び所在地                         | サービスの種類     | 指定年月日       |
|--------------------|-------------------------------------|-------------|-------------|
| 有限会社敬愛会            | こもれびの家居宅介護支援センター<br>米沢市大字花沢3612番地の1 | 居 宅 介 護 支 援 | 平成21. 8. 24 |

**山形県告示第795号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者<br>の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                      | サービスの種類  | 指定年月日       |
|--------------------------|----------------------------------|----------|-------------|
| 株式会社CALM                 | ヘルパーステーションCALM<br>米沢市門東町二丁目2番34号 | 介護予防訪問介護 | 平成21. 8. 24 |

**山形県告示第796号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の<br>名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地             | 障害福祉サービスの<br>種類        | 廃止年月日       |
|----------------------------------|-------------------------|------------------------|-------------|
| 有限会社なごみの部屋<br>米沢市門東町二丁目8番38号     | なごみ〜る<br>米沢市門東町二丁目8番38号 | 自 立 訓 練<br>( 機 能 訓 練 ) | 平成21. 7. 31 |

**山形県告示第797号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称    | 指定医療機関の所在地        | 指定年月日      |
|--------------|-------------------|------------|
| ほんま歯科クリニック   | 鶴岡市羽黒町押口字川端42番39号 | 平成21. 8. 7 |
| きくち調剤薬局バイパス店 | 村山市駅西19番27号       | 同 8.17     |

**山形県告示第798号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（第55条において準用する同法第49条）（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定施術機関の氏名 | 開設者  | 指定施術機関の住所      | 指定年月日      |
|-----------|------|----------------|------------|
| 佐藤接骨院     | 佐藤政行 | 酒田市北新橋一丁目11番9号 | 平成21. 8. 7 |

**山形県告示第799号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定医療機関は、その指定を辞退した。

平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称  | 指定医療機関の所在地    | 辞退年月日       |
|------------|---------------|-------------|
| 有限会社マルサン薬局 | 鶴岡市本町二丁目13番2号 | 平成21. 4. 30 |

**山形県告示第800号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称             | 施設又は実施する事業の種類                    | 指定介護機関の所在地       | 指定年月日      |
|-----------------------|----------------------------------|------------------|------------|
| 通所介護事業所ららんす大江         | 介護予防通所介護                         | 西村山郡大江町左沢1277番地  | 平成21. 7. 1 |
| 短期入所生活介護事業所ららんす大江     | 介護予防短期入所生活介護                     | 西村山郡大江町左沢1277番地  | 同          |
| 医療法人徳洲会 グループホームひまわりの丘 | 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護 | 東田川郡庄内町松陽一丁目1番6号 | 同 8. 1     |

|                           |                                                          |                     |   |       |
|---------------------------|----------------------------------------------------------|---------------------|---|-------|
| 株式会社星野建築事務所<br>悠々暮らし会     | 福祉用具貸与<br>介護予防福祉用具<br>貸与<br>特定福祉用具販売<br>特定介護予防福祉<br>用具販売 | 米沢市城北一丁目8番32号       | 同 | 8. 3  |
| 山水園 小規模多機能型居宅<br>介護事業所    | 小規模多機能型居<br>宅介護                                          | 東田川郡庄内町狩川字笠山433番地 3 | 同 | 8. 12 |
| ケアステーション21清池（グ<br>ループホーム） | 認知症対応型共同<br>生活介護<br>介護予防認知症対<br>応型共同生活介護                 | 天童市大字清池38番地の 3      | 同 | 8. 14 |
| ライフステーション寺津（グ<br>ループホーム）  | 認知症対応型共同<br>生活介護<br>介護予防認知症対<br>応型共同生活介護                 | 天童市大字藤内新田字天神塚206番 4 | 同 |       |

## 山形県告示第801号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成21年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 調査を行う者の名称 | 調 査 地 域          | 調 査 期 間                                       |
|-----------|------------------|-----------------------------------------------|
| 山 形 市     | 三社の一部            | 国土調査法第9条の2第2項の規定による負担金の変更交付決定の日から平成22年3月31日まで |
| 酒 田 市     | 檜橋及び山楯の各一部       | 同                                             |
| 尾 花 沢 市   | 大字六沢及び大字下柳渡戸の各一部 | 同                                             |
| 小 国 町     | 大字西及び大字小国小坂町の各一部 | 同                                             |

## 山形県告示第802号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 基本測量を実施する地域

山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、東村山郡山辺町、東村山郡中山町、西村山郡河北町、西村山郡西川町、西村山郡朝日町、西村山郡大江町、最上郡金山町、最上郡最上町、最上郡真室川町、東置賜郡高島町、東置賜郡川西町、西置賜郡小国町、西置賜郡白鷹町、東田川郡三川町、東田川郡庄内町、飽海郡遊佐町

## 2 基本測量を実施する期間

平成21年8月25日から平成22年3月31日まで

3 作業の種類

基本測量（基準点現況調査作業）

山形県告示第803号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成21年9月4日から同月17日まで縦覧に供する。

平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 道路の種類 主要地方道

2 路線名 山形山寺線

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                    | 旧新の別 | 敷地の幅員             | 延 長     |
|----------------------------------------|------|-------------------|---------|
| 天童市大字荒谷字荒谷原1973番151から<br>同 1973番1045まで | 旧    | 8.5メートル<br>} 7.8  | 418メートル |
| 同 上                                    | 新    | 10.4メートル<br>} 9.2 | 同 上     |

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 申請のあった年月日

平成21年8月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名称

特定非営利活動法人米沢おしょうしなの会

(2) 代表者の氏名

鈴木百合子

(3) 主たる事務所の所在地

米沢市徳町210番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、介護を必要とする高齢者、その他の介護を必要とする人々及びその家族に対して、高齢者が楽しく生き甲斐のある生活ができるよう、介護保険法に基づく居宅サービス事業、高齢者対象のサロン運営事業及び高齢者を対象にした食事宅配事業等を実施することにより、地域における介護サービスを充実させるとともに、お互いに助け合いながら生活していく充実した地域福祉社会の実現に寄与することを目的とする。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新型インフルエンザ用防護用品の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

(1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）

- (2) 日 時 平成21年10月16日（金） 午前10時
- 2 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品の名称及び数量 新型インフルエンザ用防護用品 14,000セット
  - (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
  - (3) 納入期限 平成22年1月29日（金）
  - (4) 納入場所 仕様書による。
  - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
  - (2) 平成21年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成21年1月27日付け県公報第2013号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県出納局経理課調達担当 電話番号023(630)2724
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県出納局経理課調達担当で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書及び2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）を平成21年10月2日（金）午前11時までに山形県出納局経理課調達担当に提出すること。
  - (2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
  - (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
  - (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
  - (5) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : H1N1 Influenza Protective Equipment Quantity : 14,000
  - (2) Time-limit for tender : 10:00A. M. October 16, 2009
  - (3) Contact point for the notice : Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL

023-630-2724

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
  - (1) ノート型パソコン 615式
  - (2) デスクトップ型パソコン 43式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2721
- 3 落札者を決定した日 平成21年8月10日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社ケーブルテレビ山形 山形市あこや町一丁目2番4号
- 5 落札金額 42,246,295円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成21年6月30日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
山形県立加茂水産高等学校漁業実習船 1隻
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県教育庁総務課学校施設担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2905
- 3 落札者を決定した日 平成21年8月24日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社ヤマニシ 宮城県石巻市西浜町1番地2
- 5 落札金額 978,600,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成21年7月10日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電子計算機の賃貸借及び保守の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年9月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
  - (2) 日 時 平成21年9月28日（月） 午後2時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品及び役務の名称並びに数量 電子計算機の賃貸借及び保守 一式
  - (2) 調達をする物品及び役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 契約期間 平成21年10月1日から平成25年9月30日まで
  - (4) 履行場所 入札説明書による。
  - (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する賃借額の総価のうち、6か月分の賃借額に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算

した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する賃借額の総価のうち、6か月分に相当する賃借額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 過去5か年の間に国、地方公共団体又は都道府県警察本部に当該賃貸物品と同様若しくは同等の物品等を一括納入した実績があることを証明できること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部情報管理課 電話番号023(626)0110

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書及び3の(5)に係る証明書、納入仕様書その他必要な書類を平成21年9月15日（火）午後2時までに山形県警察本部警務部情報管理課に提出すること。
- (2) (1)により提出された納入仕様書については、調達する物品及び役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

山形県人事委員会規則4-1（職員の任用に関する規則）第33条第1項第2号の規定により、平成20年8月28日に確定した平成20年度山形県職員採用試験（大学卒業程度）の採用候補者名簿を平成21年8月27日をもって失効させた。

平成21年9月4日

山形県人事委員会  
委員長 小野 勝